

第2回 群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業 事業者選定委員会 議事概要

日 時：令和5年9月21日 13:30～15:25

場 所：群馬県庁28階281-A会議室、オンライン

出席委員：安登委員長、渡辺副委員長、腰原委員、小林委員、権田委員、島委員、小野里委員、
相良委員、谷川委員

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事等

報告

- (1) スケジュール
- (2) 現地見学会（6/13）の状況
- (3) 質問・意見の受付（7/3～7/7）の状況
- (4) 質問・意見の回答の状況

議題

- (1) 実施方針の修正
- (2) 要求水準書（案）の修正
- (3) 特定事業の選定
- (4) 落札者決定基準

4. その他

- ・ 第3回事業者選定委員会に向けての意見交換

5. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事等

<報告項目>

(1) スケジュール

(事務局)

- ・PFI 事業の選定委員会のスケジュールについて説明。

(2) 現地見学会（6／13）の状況

(事務局)

- ・現地見学会（6／13）の状況について報告。

(3) 質問・意見の受付（7／3～7／7）の状況

(事務局)

- ・質問・意見の受付（7／3～7／7）の状況について報告。

(4) 質問・意見の回答の状況

(事務局)

- ・質問・意見の回答の状況について報告。

<審議項目>

(1) 実施方針の修正

(事務局)

- ・実施方針の修正について説明。

(委員)

- ・実施方針に「落札者以外の提案を無償で使用できる」と書いてあるが、著作物に対する扱いについて確認をしたい。

(事務局)

- ・評価結果を公表する範囲で使用するということである。落札者以外の提案を取り入れるということではない。

(委員)

- ・審査講評時に、例えばBグループが落選の場合に、「Bグループのバリアフリーに関する提案〇〇は、新規性のある提案だったので評価した。」のように使用するということか。

(事務局)

- ・その通りである。
- ・分かりやすいように修正を検討する。

(2) 要求水準書(案)の修正

(事務局)

- ・要求水準書(案)の修正について説明。

※ 各委員了承

(3) 特定事業の選定

(事務局)

- ・特定事業の選定(案)について説明。

(委員)

- ・起債と民間借入との比率はどのくらいの金額の想定か。

(事務局)

- ・〇〇県は約20億円民間資金を入れている。それをベースに、金融機関から融資を得るための最低のラインとして設定している。

(委員)

- ・〇〇県の事業費はどのくらいか。

(事務局)

- ・約200億円である。

(委員)

- ・特定事業の選定(案)の「定量的評価の前提条件」のPFIにおける事業者の資金調達欄に県からの「サービス購入料」がある一方、銀行借入に関する記載がないのは違和感がある。

(事務局)

- ・県から支払われる部分を県からのサービス購入料としているが、書き方は分かりやすく修正したい。

(委員)

- ・「リスク分担の明確化とリスク管理の最適化」の記載は、従来の公共調達でも行われており、他の項目と比較して貢献度は低い印象がある。

- ・ここで言おうとしているのは、事業期間を整備だけでなく、運営・維持管理まで長くとり、シームレスにリスク分担と管理を考えるとということで、効果的・効率的な施設整備・運営維持管理の実施に資するというのではないか。

(事務局)

- ・意見を踏まえ検討したい。

(委員)

- ・これまで行政側が本来リスクの負担能力がないのにも係わらず負担して問題が生じていた。民間側にコストを払いリスクを持ってもらうことが、事業の継続性を考えるとスムーズに行くということではないか。

(委員)

- ・これらの意見を参考にしてもらい、特定事業の選定については、概ね了解が得られたものとした。

(4) 落札者決定基準

(事務局)

- ・落札者決定の手順について説明。

(委員)

- ・「性能評価値」を「価格評価値」で逆転した例はないか。
- ・総合評価で同点の場合どちらを優先するか明確にしておくべき。

(事務局)

- ・先行8事例を調べた結果、総合評価値において逆転した事例はない。
- ・また、同点の場合の取扱いは落札者決定基準に記載している。

(委員)

- ・補足すると水泳場以外のPFI事業全体で見れば、価格評価値により、総合評価値で逆転する例は全くないわけではない。

(委員)

- ・施設整備、運営、維持管理の加点の配点を上げることは賛成である。
- ・「維持管理」は事業者の運営期間について提案されると思うが、この期間を過ぎた後の維持管理について、県の方針があれば教えてもらいたい。

(事務局)

- ・ 県の長寿命化計画と絡めながら事業者と協議をすることになると考えている。
- ・ また、提案をもらうことも考えている。落札者決定基準（案）の「保全性・経済性への配慮」の「ライフサイクルコストの工夫」である。ライフサイクルコスト低減に配慮した計画となっているか、等を審査項目の対象としている。

(委員)

- ・ 大規模修繕や長寿命化の計画も含めて記載をしてもらうのが良い。

(委員)

- ・ グランドデザインや木材活用は、本事業の特色を踏まえたものである。木材を使用した場合に、維持管理に関して事業者間の優劣が技術的な面で変わるのか。
- ・ 事業者がどこで勝負してくるかを考えた時に、維持管理のところが大きく分かれるのであれば配点を変える余地もあると思う。

(事務局)

- ・ 施設整備の「木材」に関する部分については、「保全性・経済性」で、「環境負荷低減に資する木材活用の計画となっているか」や、先ほどのライフサイクルコストで「木材活用の計画が具体的に示されているか」、施工計画で非常に重要なポイントになるところで「実現可能性の高い具体的な調達・加工・防腐処理に関する計画が示されているか」というように、他の事業にはない特色を持たせている。
- ・ また、「維持管理に関する事項」で、「木材部分の品質確保のための方法が具体的に提案されているか」を記載している。先ほど「15年」という話もあったが、どういった維持管理、品質確保の方法によって長持ちさせるかという観点がしっかりと記述された計画となっているかについて評価していきたい。

(委員)

- ・ 今の説明で、維持管理の方法については非価格点として評価し、その結果として数字で出てくる場所は価格点での評価に含まれると認識した。

(委員)

- ・ 初期投資で良い木材や塗料を使用して長寿命化させるやり方もあれば、木材は消耗品的に扱われ、傷めば交換するというやり方もある。後者は入手、交換がしやすいので初期投資は低く、何年かおきに交換するという選択肢もある。

(事務局)

- ・ 委員からの指摘を踏まえ、維持管理について県のスタンスと提案とがリンクするよう工夫をしたい。

- ・県でも施設ごとの長寿命化計画を策定しているので、長寿命化計画の方向性について、審査の際に提案できるように努める。

4. その他

第3回事業者選定委員会に向けての意見交換

(事務局)

- ・評価項目の中項目・小項目及び配点について説明。

(委員)

- ・雨水の活用についての視点を入れてもらいたい。
- ・北西の風が強いので、この土地の特徴に応じた建物の配置、形状について、そのようなニュアンスを入れてもらいたい。
- ・太陽光の利用を、例えば要求水準書の中に盛り込めないか。
- ・景観については、外部視点を考慮する必要がある。外部から見た時の建物のスカイライン等いくつかの視点を特定し、景観のシミュレーションをしてもらう。これは提出してもらうパースの視点にも関係する。

(事務局)

- ・検討の上、次回の選定委員会時に検討結果を示したい。

(委員)

- ・要求水準書では、段差における手すりの記載があるが、スロープや視覚障害者のための点字ブロックについての記載が見られないが、「ユニバーサルデザイン」という「評価項目」の中で担保するのか。

(事務局)

- ・要求水準書に「ユニバーサルデザイン」という項目を設けている。細かく何をつけるという記載はないが、ここでは各種法法令等を遵守することとしている。

(委員)

- ・構造・防犯・防災性について、Ⅱ類とした趣旨は何か。防災計画では、ここは避難所になるのか、一時避難所になるのか。

(事務局)

- ・現水泳場は避難所になっていない。

(委員)

- ・この地域で大雨が降ったとき、屋根のある大空間はこの建物だけでは。
- ・「防犯・防災性への配慮」には、「避難場所、避難所としての有効に活用できる施設計画となっ

ているか」という項目があるが、災害時にどういう位置づけなのかあった方が良い。

(事務局)

- ・この場所は、3m～5m の浸水想定区域になっており、地震の時や大雨の時等、この地域がどのようなになっているのかを整理し、次回までに検討したい。

(委員)

- ・年配者としては、100 円バスみたいなものがあるとありがたい。「足」があれば、広い意味でのユニバーサルデザインになる。

(事務局)

- ・検討したい。

(委員)

- ・全体の配点の中で運営の比率が高いのは評価すべきポイントである。
- ・審査の視点における「ランドデザインを運営面に反映させる取組」や活性化という「交流や共創を促し」などの抽象的な記載を事業者に理解してもらうため PFI での事例等があると良い。

(事務局)

- ・検討したい。

(委員)

- ・「景観・外観デザイン」の項に、「スポーツ施設としての特性に基づく外観デザインとなっているか」という審査の視点があるが、これは非常に主観的な評価を求められる項目だと感じる。

(事務局)

- ・その通りである。

(委員)

- ・障がい者の大会のときも、同じロッカーを使用するのか。
- ・ユニバーサルデザインの観点から何等かの配慮も含まれるのか。
- ・ロッカーや更衣室のドアの開閉の位置や動きが気になる。

(事務局)

- ・検討したい。

5. 閉会